



しゃちほこだより



今回のテーマは「地方再犯防止推進計画（以下、「地方計画」）」です。

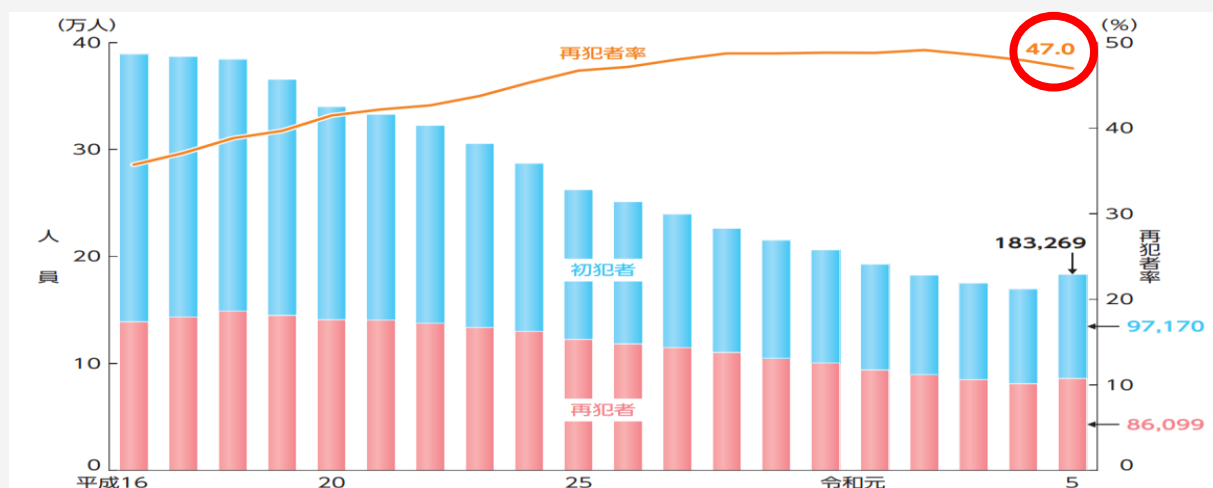
1 そもそも地方計画って何？

再犯防止推進法第8条第1項に記載されています。

第8条第1項「都道府県及び市町村は、再犯防止推進計画を勘案して、当該都道府県又は市町村における再犯の防止等に関する施策の推進に関する計画を定めるよう努めなければならない。」

2 現在の再犯者の状況は？

刑法犯検挙人員のうち再犯者が占める割合は約 **5割** つまり、検挙された人のうちの約半分は再犯者ということです。



引用 令和5年版犯罪白書

3 再犯者を減らすためには何が必要？

2で分かるような再犯者率の高さに加え、犯罪をした者等の中には、安定した仕事や住居がない者、薬物やアルコール等への依存のある者、高齢で身寄りがない者など地域社会で生活する上で様々な課題を抱えている者が多く存在します。

そのような者の再犯を防止するためには、刑事司法手続の中だけでなく、刑事司法手続を離れた後（矯正施設出所後等）も、継続的にその社会復帰を支援することが必要なのです。



刑務所出所者等の再犯防止を更に推進するには、国と地方公共団体が連携した「**息の長い支援**」が必要なのです！

再犯防止が重要なのは分かる、、、。
でもなんとなく自分事のように感じられない。
再犯防止に対する知識がない。



そこで我々更生支援企画課の出番です🙋

地方公共団体の皆様が地方計画を策定するためのお手伝いをさせていただきます！

データ提供について

自分事のように感じられない原因は、自分の街の実情を知る機会がないことではないでしょうか？

更生支援企画課では、**地方公共団体の皆様に、地方計画の策定に活用するための各種統計データの提供**を行っています！

例えば

- ・担当する市町村にある警察署で検挙される人の罪名は何が多いの？
- ・犯罪時の無職者と有職者の割合は？
- ・出所後、各都道府県に帰住する人はどれくらい？

Etc…

などなど、地方計画策定に活用するための各種統計データを提供することができます。

「こんなデータってあるのかな」と疑問に思うことがありましたら、ぜひお気軽に更生支援企画課までご連絡ください！

また、お電話いただきましたら、提供できるデータをご提案させていただきます🙋



再犯防止に係る研修等について

更生支援企画課では、「地域連携セミナー」という地方公共団体の皆様を対象としたセミナーを実施しており、再犯防止の動向についての講演や矯正施設の見学なども行っています。オンライン参加も可能ですので、是非一度ご参加ください！

また、再犯防止に係る研修、勉強会などの講師も引き受けています。

安全安心な街のため再犯防止に御協力をお願いします。



法務省
MINISTRY OF JUSTICE

名古屋矯正管区
更生支援企画課

TEL: 052-971-6003(直通)

Mail: l.nagoyakyouseik.5rp@i.moj.go.jp



名古屋矯正管区のHPはこちらから！

